

1, 水産施策について

1-1 とど被害対策について

通告に従い順次質問をいたします。

はじめに、とど被害対策について伺います。

新年度事業予算に、とど被害防止総合対策として、漁業転換検討を行い「小型機船底引き漁業」の転換に向けた調査を行うとしている。

永年に渡りとど被害対策の研究を行ってきたとは承知しているが、結果万策尽き、漁法転換せざるを得なくなってきたと感じます。こうしたことも一つの方法かと思うのですが、

日本海南部海域は第二期水産業・漁村振興推進計画に示されているように、一人あたり生産高は575万円全道の最低位にあり、漁業者所得も低く、海も貧栄養と漁業資源にも乏しい状況であり、「取る漁業から育てる漁業」と言っていながらこうした漁法で資源が維持できるのか疑問であり、小樽地区漁業協同組合長会議からも反対の要望が出されているなかで、どうお考えになり、今後どう対応されるのか伺います。

又、近年は、とどだけではなく、アザラシやオットセイの被害も増えてきておりそれぞれ生態が違いますがこれまでどのような調査研究をされてきたのか、更には、現状と今後の対策をお聞かせ願います。

答弁者 水産林務部長 武内 良雄

とど被害対策などについてであります。

とどによる漁業被害は、経営に深刻な影響を与えていることから、道としては、様々な対策を実施してきましたが、未だ被害が軽減されていないことから、新たな対策が必要と考えており、大きな被害を受けている刺し網漁業からとど被害を受けづらい小型機船底びき網漁業への転換についても検討する必要があると考えているところ。

しかしながら、小型底びき網漁法については、資源保護などの面で多くの課題があることから、漁具や漁法の専門家などを構成員とする委員会を設置し、改良漁具による幼稚魚の保護効果などについて検討を行うこととしておりますが、日本海地域の漁業者の理解を得ることが重要でありますので、漁業者の意見を十分お聞きしながら、検討を進めてまいりたい。

次に、アザラシやオットセイについてであります。近年、日本海に来遊し漁業被害を及ぼしているアザラシなどについては、実態が把握されていないことから、道としては、大学や研究機関との連携を強め、知見の収集に努めるとともに、国などに漁業被害防止に必要な調査について働きかけてまいりたい。

また、来年度から独立行政法人水産総合研究センターが行うオットセイなどを追い払う試験に参画するとともに、追い払いや駆除を実施する市町村が鳥獣被害防止特別措置法に基づく財政支援が受けられるよう、被害防止計画の策定を推進するなど、より効果的な被害防止対策の検討を進めてまいりたい。

1-2 磯焼け藻場造成について

つぎに、磯焼け対策、藻場造成について伺います。

この問題もずいぶん時間をかけ研究されているようですが、さっぱり対応策が見えてこない。寿都町や増毛町では、町自ら鉄鋼スラグによる試験が行われ、道に於いても泊村で液肥による調査、試験が行われ、共に昆布等の旺盛な繁茂が確認されていると承知している。それぞれ地形や海域などの条件により設置状況も変わると聞いているが、日本海沿岸は世界的にも磯焼け現象は知られているところであり、新年度から上ノ国町で行うとしているが、泊村で試験されたこともあり、早急に広域にわたる施工実施に踏み切るべきと考えますが、いかがお考えになるかお聞かせ願います。

答弁者 北海道知事 高橋 はるみ

磯焼け対策についてであります。日本海で深刻化している磯焼けの対策として、平成19年度から後志管内泊村において、磯焼けの主な原因である栄養塩の不足に着目し、その添加による藻場の再生試験を行ってまいりましたが、新しくコンブの着生が見られるなど、栄養塩の添加は磯焼け対策に有効な手法であると考えているところ。

このため、平成21年度から3年計画で檜山管内上ノ国町において、これまでの成果をもとに、他の海域にも普及できるよう規模を拡大し、実証事業に取り組むこととしたところ。道としては、できるだけ早く、確実な成果を得て、この手法を広く日本海各地域に普及するとともに、市町村や漁協などとも連携を密にし、藻場の回復や保全などを目的とした国の環境・生態系保全活動支援事業を活用して事業展開を図るなど、日本海地域の磯焼け対策を推進し、日本海地域の漁業振興に努めてまいりたい。

1-3 資源の増大施策について

資源の増大施策について伺います。

漁業資源を増大するためには一層の漁場整備が必要と考えます。

浜では、今年度の漁獲量は平年と比べ少なかったものの、漁価が良かったことから多少は救われたと話しており、昨年春は積丹半島以南では捕れないと言われていた、漁師に捕っては特別な魚であるニシンが60年ぶりにまとまった水揚げがあったことや、ハタハタも捕れブリッコが浜に打ち上げられるなど明るい兆しが見え始め、昨年からは道によるニシンの稚魚30万尾の放流もおこなわれ、浜にやる気が出てきたものと感じています。漁業者自らが汗を流し藻場整備事業を進めることとしておりますが、漁場整備には国、道の積極的な取り組みが必要であり、トドが腹一杯食べても資源が十分にあって共存、共生ができることですので、漁場整備に対する考えを伺います。

又、長崎県に於いては人工海底山脈（マウンド漁場）により人工的に湧昇流を発生させ海底付近の栄養塩類を海面付近に上昇させ資源増大が行われ、CO2の蓄積にも効果があるとされております。日本海海域においてはこうした漁場整備が必要と考えますがお聞かせ願います。

答弁者 水産林務部長 武内 良雄

日本海海域における漁場整備についてであります。他の海域に比べ漁業の生産力が低い日本海地域において、漁業振興を図るためには、ニシンやヒラメなどの栽培漁業を推進するとともに、産卵礁などの漁場の整備を計画的に実施していくことが重要であると考えているところ。

このため、道としては、これまで日本海地域において、ヤリイカ・タコの産卵礁やウニの増殖場などの整備を重点的に実施してきたところであり、今後とも試験研究機関や漁業関係者などと連携を図り、効率的、効果的な事業の推進に努めてまいりたい。

また、マウンド漁場についてであります。マウンド漁場は施設規模が大きく、道内での事業実施にあたっては、・設置海域で操業する多くの漁業との調整が必要なこと・事業費が数十億円規模となり、莫大な費用を要すること・周辺海域に与える影響を調査する必要があることなど多くの課題があるところ。

現在、道では、国が設置している「大規模漁場整備検討調査ワーキンググループ」に参加し、マウンド漁場に関する基礎資料の収集を行っておりますが、事業実施には解決しなければならない多くの課題があることから、地元漁業関係者などの意見を十分お聞きしながら、導入の可能性などについて検討してまいりたい。

2 環境問題について

2-1 北海道環行動計画について

次ぎに環境問題について伺います。

昨年7月北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化など環境問題が広く道民にも知らされ環境への取り組みが喚起されました。道は年度内に北海道環境行動計画を策定し、道民、事業者、団体への環境行動の総合的指針とするということですが、「言うは安し、行うは難し」のたとえがありますが、これまでも何度か伺っています。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく市町村等の実行計画の策定においては、先導的に行う立場である市町村でさえその進捗は悪かったのですが、策定状況はどのようになっているか、また、環境行動の実践は一人ひとりの心がけであると思うのですが、今後どのようにして環境に配慮した行動を促進していくのか伺います。

答弁者 北海道知事 高橋 はるみ

環境政策に関し、環境に配慮した行動の促進についてであります。道としては、道民一人ひとりの環境行動を促進し、北海道らしいライフスタイルを定着させるため、環境行動計画を策定し、日常生活や事業活動の中における、具体的な環境行動の取組事例等をまとめたハンドブックなども活用しながら、各種説明会、環境関連のイベントやキャンペーンなど、様々な機会をとらえて計画の周知を図ることとしているところ。また、ポストサミットの取組のひとつである「環境未来づくり会議」などとも連携しながら、サミットを契機に高まった環境意識を持続させ、道民、事業者、団体等による環境行動が一層促進されるよう積極的に取り組んでまいりたい。

2-2 民生部門のCO₂排出量抑制について

我が国は2度のオイルショックと昨年は異常なほどの石油高騰を経験したわけですが、本道は、全国に比べて民生（家庭）部門や運輸部門から排出される二酸化炭素の割合が大きくなっておりませんが、これは北海道の地域特性である冬季における灯油などの化石燃料に依存した暖房や車の使用などの影響が大きな要因とされ、道民生活の改善も必要となってきたと考えます。

このように家庭から排出される二酸化を削減し化石燃料に依存しない生活環境とするためには、どのような取り組みを進めるべきか見解を伺います。

答弁者 環境生活部長 高井 修

家庭における地球温暖化対策についてであります。本道は、積雪寒冷、広域分散型という地域特性を有していることなどから、道民一人あたりの二酸化炭素排出量は全国平均の1.1倍となっているところ。

このため、道では、市町村をはじめ、民間企業や地球温暖化防止活動推進センター、温暖化防止活動推進員などとの連携を強化しながら、暖房に頼り過ぎない冬の暮らしを呼びかける「あったまろうキャンペーン」の展開をはじめ、日常生活における二酸化炭素の削減方法を示す環境行動診断システムの普及、さらには、実践的な運転技術を体験・習得するエコドライブ実践講習会の開催など、種々の観点からの取組を進めてきているところ。

地球温暖化防止は、私たちの日常生活に密接に関連したものであることから、道としては、こうした取組などをおして、今後とも、北海道らしい環境に配慮したライフスタイルの定着に向け一層積極的に取り組んでまいりたい考え。

2-3 道産木材利用の促進について

近年、木質ペレットの利用が徐々に浸透し、国産のペレットストーブや業務用ボイラーも製造されるようになってきており、カーボンニュートラルの視点からCO₂排出量がゼロとしているが、我が国は木の文化の歴史を持ち、より一層、二酸化炭素を蓄積するには木造建造物の建設が大きく貢献すると思えます。

北海道に於いては、特に道産木材を活用した建造物や住宅建設を行うことは、二酸化炭素を閉じこめることになり、地球温暖化対策に資するとともに、地産地消を推進し地域の活性化につながる。

道内の林業の活性化を図るためにも、木造住宅など道産木材の活用を促進する施策が重要と考えるが見解を伺う。

答弁者 水産林務部長 武内 良雄

道産木材の利用促進についてであります。住宅などに道産木材を利用することは、林業・木材産業の振興はもとより、炭素を木材として長い間固定するなど、地球温暖化の防止のためにも重要であると考え。

道では、これまで、住宅などへの道産木材の利用を促進するため、地域の木材を地域で利用する地産地消に取り組んでおりますが、平成19年度末には、カラマツ材を使用した住宅が、2300棟を超えたほか、現在、道内5つの金融機関では、地域材を利用した住宅に対して

金利の優遇策を実施していることなどから、道産木材の利用が広がりつつあるところ。道としては、今後、この度の国の経済対策を活用した、全道5箇所での木造住宅の展示などに支援するとともに、道独自に、カラマツ材を使用した住宅部材の生産・流通体制づくりに支援するほか、国に対しても、住宅資材などについて木材を使用した場合、所得税の税額を控除する税制上の措置を要望するなど、道産木材の一層の利用拡大に努めてまいる考え。

3 原子力行政について

3-1 事業者への要請について

次に原子力行政について伺います。

国のエネルギー政策によりプルサーマル計画が推進され泊3号機でのプルサーマルが今月、5日に事業者である北海道電力に対し「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第26条に基づく国の安全審査を前提に了解されました。

エネルギー資源の乏しい我が国のエネルギー政策の一翼を担うものと考えますが、プルサーマルを受けるにあたり、様々な議論があったわけですが、この度の回答に於いても安全及び危機管理の対策や周辺地域の振興対策の一層の充実など8項目の要請が事業者に行われましたが、当然道は指導的立場にあると考えるがどう対応されるか伺います。

答弁者 北海道知事 高橋 はるみ

事業者への要望についてであります。北電から安全協定に基づき事前協議のあったプルサーマル計画については、今月5日に了解する旨の文書回答を行ったところであり、

その際に、私から、今後、プルサーマルを実施していくためには、厳格に安全性を確保し、地域住民をはじめ、道民の信頼感、安心感を高めるとともに、立地地域との共生を図ることが重要と考え、安全管理体制の充実や正確でわかりやすい情報の提供など8つの事項について、強く要望したところ。

この要望に対し、北電の佐藤社長からは、真摯に受け止め、適切に対応して参りたい旨の発言がなされたところであるが、道としては、この付帯意見が着実に実施されるよう先導的な立場で、働きかけていただきたいとの地元からの意向もあったことから、今後においては、適宜、要望事項の達成状況などを確認しながら、北電に対し必要な対応を求め、道民の安全・安心に努めていく所存。

3-2 原子力研究と産業について

同様に四か町村や経済団体から、道、国に対しても要望がされてきたが、永続的に地域を支える振興策にかけており原発の立地されている県に於いては国や県による原子力に関わる研究施設や医療機関など設置されております。

そこで伺いますが、福井県の若狭湾エネルギーセンターでは原子力との関わりが大きい加速器の医療・工業・農林水産分野への利用やエネルギーの有効利用に関する研究や人材育成、佐賀県では県によるシンクローン光研究センターが建設され同様の研究がされております。我が国の放射線利用経済規模は8兆6千億GDPの1.7%で工業利用が85%医学、医療利用が14%とされている、北海道に於いては北海道大学に電子線形加速器が

中小と2台のみであります、これまで原子力監視センターでモニタリングを行うと共に農水の研究をしていますが他県に見られるような研究施設を考慮し新たな産業の創設を行う必要があると考えるのですが見解を伺います。

答弁者 経済部長 渡辺 健

原子力の研究に関して、であります、

原子力は発電によるエネルギー利用のほか、医療や工業、農業分野などにおける放射線利用が進められてきており、電磁波や粒子線に関する技術の進展などにより、ナノテクノロジーやライフサイエンスなど最先端の科学技術分野の発展への貢献や幅広い産業分野を支えていくことが期待されているものと承知。

原子力利用に関する研究施設の設置や誘致については、まずは、その可能性などについて調査を行うとともに地域ニーズについて把握する必要がありますが、必要に応じ、他県における取組の状況や国の支援制度などについても情報収集しながら研究してまいる考え。

3-3 医療体制の充実・強化について

医療体制の充実・強化について伺います。

原子力発電建設から先のプルサーマル計画の受け入れに至るまで立地地域から医療体制の充実が強く要望されてきたのですが、特に岩内協会病院は初期被ばく医療機関でもあります、先般行われた防災訓練に於いては訓練最中に本当の救急患者が搬送されるなど、今後医師不足の中でしっかりと対応できるのか心配されるのですが、地域医療機関の充実強化をいかに考えるか伺います。

又、更なる医療体制のあり方として、福井県の例を見ますとアトムポリス構想が推進され現在は、若狭湾エネルギー研究センターが建設され、原子力利用の様々な分野における研究開発が行われております、今日の死因別死亡率の推移を見ますと悪性新生物いわゆるガンによる死亡が人口10万人対288人と(交通事故死で)群を抜いて多いのですが、最近では放射線治療技術が大きく進歩してきており、先進的な粒子線治療については(国立ガンセンター東病院 筑波大学陽子線医学利用研究センター、兵庫県立粒子線医療センター 静岡県立静岡がんセンターで行われ)今後さらに数カ所で建設が計画されていると聞いております。

この際、加速器の利用、研究と同様に高度医療ができる医療機関の設置致など取り組まれてはと考えるのですがいかがお考えになるか伺います。

(北海道は日本の北に位置するが 北方圏では南に位置し 国際的にも研究機関としての役割ができる)

答弁者 保健福祉部長 高橋 教一

地域医療の確保についてであります岩内協会病院は、岩宇4町村において、唯一、入院機能を有する中核的医療機関として、救急医療や小児医療、在宅医療に加え、北海道地域防災計画に基づき、原子力災害時において被ばく患者が発生した際、救急処置や放射性物質による汚染の除去などを行う初期被ばく医療機関としての役割を担っているところ。

道では、これまで、公的医療機関である岩内協会病院に対し、国や道の緊急臨時的医師派遣システムにより、内科医や整形外科医を派遣しているほか、運営経費の一部を助成し

てきているところ。

また、毎年実施する、北海道原子力防災訓練に、岩内協会病院に参加頂くとともに、被ばく医療に関する研修への受講を促すなど、緊急被ばく医療体制の確保に努めているところ。

道としては、救急医療など地域医療の確保を図るため、岩内協会病院と岩宇4町村との連携などについての協議を促進するほか、これまで以上に、医師確保に向け医育大学などに対し要請を行うなど、できる限りの支援に努めてまいります。

粒子線治療についてであります

放射線治療の一種である粒子線治療につきましては、前立腺がんや肺がんなど、一部のがんに有効な治療方法であると言われていたが施設の建設費が極めて高額であること保険診療の適用とならないことから自己負担が約300万円と高額になること粒子線治療に精通した医師や技術者など多くの人材が必要となることなど、その推進には様々な課題があるものと承知しているところ。

道としては、今後とも、粒子線治療に関する知見の収集に加え国の動向などを注視するとともに「北海道がん対策推進計画」に基づきがん診療連携拠点病院の整備などを通して放射線治療や化学療法などの充実を図り本道のがん医療水準の向上に努めてまいりたい。

3-4 原子力教育について

原子力教育について伺います。

プルサーマル計画に関する有識者検討会議の提言に、道及び地元4町村が留意すべき事項とする付帯意見がありますがその中で「エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進」が上げられており、地域住民をはじめ道民、特に将来を担う子どもたちに対し、放射線や原子力に係る基礎的で正しい知識を得る様々な機会や情報を提供するなどして、エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進に努めること。としております

又、今後世界に於いて29カ国222基の原発建設が予定され原子力技術者が不足している現状です、こうしたことから、経産省に原子力教育支援プログラムが実施され大学、高専での人材育成支援策が図られ

鉄の町室蘭では室蘭工業大学において、压力容器を制作している日本製鋼所室蘭製作所等企業や他大学と提携し原子力・エネルギー分野に係るエネルギー材料工学コースが設置され技術者の育成が行われている、先に述べた原子力研究とも合致し産業分野の広がりも期待できるものと考えますが環境教育、人材育成についてどのようにお考えになるか知事及び教育長の見解をお聞かせ願います。

答弁者 危機管理監 伊東 和紀

原子力に関する普及啓発などの広報についてであります、

道においては、これまでも、環境放射線監視、温排水影響調査に係る広報展示、また、広報誌やホームページによる環境放射線モニタリングデータの情報提供、外部講師による原子力に関する講演会の開催など原子力環境センターを活用した様々な啓発活動を行ってきたところであり、さらに、地球温暖化防止の観点からのエネルギーに関するセミナーやパネル展示などを、定期的で開催しているところ。

また、有識者検討会議からは、生活基盤である電力がどのようにつくられ、私たちの暮らしや環境にどんな関わりがあるかなどについて、科学的かつグローバルな視点で学んでいく機会が必要との観点から、環境教育に関する付帯意見が付されたものと認識。

このため、道としては、先月、庁内における打合せ会議を開催し原子力やエネルギー情報の提供などの取組状況について情報共有を図ったところであり、議員ご指摘のように、エネルギーを含めた総合的な環境教育や原子力安全にたずさわる人材育成は、とりわけ重要となってくるとの認識のもと、今後、庁内はもとより、地元4町村などとも連携を図りながら、国に対する働きかけも含め、その取組の強化について一層努めて参る所存。

答弁者 教育長 吉田 洋一

学校教育における環境教育の推進などについてであります。

今日、エネルギー問題をはじめ、地球温暖化など、地球規模の環境問題が様々な場面で取り上げられる中、本道の豊かな自然に象徴されるよりよい環境を次の世代に引き継いでいくことが私どもに課せられた重大な責務であると受け止めているところ。

環境とエネルギーにかかわっては、各学校において、地域の実態や子どもの発達の段階に応じ、教科や総合的な学習の時間などの中で、水力や原子力などさまざまなエネルギー資源の有効な利用と環境保全の関連など、環境教育にかかわる学習が展開されているところ。

道教委としては、こうした教育活動を通じて環境問題に関心をもち、理解を深め、よりよい環境をつくっていく態度を身に付けさせるとともに、自ら責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めてまいりたいと考えている。

また、本年度から推進している「北海道教育推進計画」においても、こうした考え方に立って、「環境教育の推進」を施策項目として明確に位置付けており、北海道の特性を十分に活用した環境問題への理解を一層深める教育活動を推進してまいります。

3-5 電力移出県等交付金について伺います。

私はこれまで、北海道がこの交付金の交付対象となるよう、議会における議論はもとより様々な機会を捉え国への働きかけなどの活動を行ってきたところ。先に行われた記者会見では知事から、原子力立地地域の振興に関し、「将来にわたっての恒久的な支援」について言及されたと承知しています。私はこの移出県等交付金が知事の言うところの原子力立地地域の恒久的な支援のひとつとなるものと考えております。これまでと比べると昨年より今年に入りかなり感触が良くなってきていると感じており交付対象となると期待しているのですが、どのように進んでいるか伺います。

答弁者 北海道知事 高橋 はるみ

電力移出県等交付金についてであります。これまで、道内の発電施設が、その供給区域が他の県とまたがることがないとして、本道は交付対象外とされてきたところですが、本道における送電実績の状況について国に説明するなどして、この制度が本道においても運用されるよう議員のご支援などいただきながら、強く働きかけてきたところ。

H21No1 村田 憲俊 一般質問

こうした中で、先般、国から本年12月に泊3号機が稼働することなどにも配慮し、北海道も交付対象とする方向で具体的手続きを進める旨の連絡をいただいたところ。

原子力立地地域も含めた地域振興やエネルギー施策の推進などに将来に渡って活用できる交付金として期待してきたところであり、今後、有効な活用策を検討してまいりたい。

再質問 指摘と要請